

令和3年度第1回花巻市東和地域協議会 会議録

1 会議の日時及び場所

- (1) 日時 令和3年7月28日(水)午後1時30分～午後3時10分  
 (2) 場所 東和総合支所1階 第1会議室

2 出席委員(出席11名、欠席4名)

区分	団体等	氏名	出欠
第1号委員 公共的団体から 推薦された者	東和地域区長会会長	平野 榮一	出
	東和地域区長会副会長	赤坂 謙	出
	土沢地区地域づくり会議代表	新田 繁夫	出
	田瀬地域コミュニティ会議会長	菅原 勇一	欠
	花巻商工会議所東和支部会長	菊池 忠彦	出
	東和町体育協会会長	小原 順	出
	花巻市社会福祉協議会東和支部	小原 茂明	出
	花巻農業協同組合女性部 花巻地域支部東和支部長	下坂 誓子	欠
第2号委員 学識経験を有す る者	土澤アートクラフトフェア実行委員会	武政 文彦	欠
	東和棚田のんびりRUN実行委員会委員	川村 智子	出
	東和地域民生委員児童委員協議会	小原 千賀子	出
	東和地域教育振興運動実践協議会会長	松葉 孝博	出
	花巻農業女子プロジェクト会長	小原 喜代美	出
	東和学童クラブ指導員	小原 さおり	欠
第3号委員 公募委員		平野 悠広	出

3 市側出席者

- 総合政策部秘書政策課(5名)  
 松田部長、富澤課長、伊藤課長補佐、八重樫係長、小田島主査
- 東和総合支所(6名)  
 地域振興課 菊池課長、市民サービス課 佐々木課長、三浦課長補佐、伊藤地域づくり係長

4 傍聴者 (なし)

5 議題

(1) 審議事項

- ・花巻市過疎地域持続的発展計画の策定について

6 議事の概要

(1) 開会（三浦地域振興課課長補佐）

本会議の成立報告（花巻市地域自治区設置条例第9条第2項）

(2) 挨拶（松葉会長）

(3) 諮問 議長（松葉会長）が進行

- ・花巻市過疎地域持続的発展計画の策定について

(4) その他（案件なし）

(5) 閉会（三浦地域振興課課長補佐）

**※会議での主な発言内容は、以下のとおり**

**1 開会（司会：三浦地域振興課課長補佐）**

ただいまから、花巻市東和地域協議会を開会いたします。

本日の会議は、委員の過半数の御出席をいただいておりますので、花巻市地域自治区設置条例第9条第2項の規定により、会議は成立しましたことをご報告申し上げます。

なお、本協議会の会議につきましては、花巻市審議会等の公開に関する指針に基づき会議を公開しておりますのでご了承願います。

また、新型コロナウイルス感染症対策としてお互いに席の距離をとっておりますことをご理解願います。

**2 あいさつ（松葉会長挨拶）**

皆様ご苦労さまでございます。

本日は、何かとお忙しいところお集まり頂きましてありがとうございます。

7月23日から東京オリンピックが開催されておまして、今はその真最中です。

またアメリカの大リーグでは大谷翔平選手が投打にわたり大活躍されております。

本日の会議では、花巻市過疎地域持続計画を審議いただきます。

こちらたいへん重要な計画でございます。

市政に大きく影響がある計画でございますので、何とぞよろしくご審議をお願い申し上げます。ご挨拶とさせていただきます。

本日はよろしくどうぞよろしく願いいたします。

**（司会）**

本日の会議に出席しております職員を紹介します。出席者を司会が紹介。

### 3 諮問

#### (1) 花巻市過疎地域持続的発展計画について

(松田部長から松葉会長へ諮問書の手交後、松田部長、富澤課長、八重樫係長が順に資料により説明)

議長 (松葉会長)

ただいま説明ありましたが、この計画について何か御質問、御意見等ございませんでしょうか。

(新田委員)

資料3の過疎債ソフト分の発行限度額は、これはあくまでもソフト分だけということですか。もしソフト分だけだとすると、ハード分のように示せないのでしょうか。

(八重樫係長)

令和3年度の日本全国での過疎債の発行総額と言われる計画額が5000億円です。それが岩手県に配分されまして、さらに岩手県から県内の市町村に配分される訳でございますが、過疎債ソフト分の発行限度額については、国から計算式が示されており、それに基づきまして計算されたものがこの発行限度額となっております。一方でハード分に関しましては、ソフトのように計算式が示されておりません。例えば、花巻市ですと東和コミセンに5億から6億円配分される年もあれば、そこまで配分されない年もあります。そういった事情もありまして、ハード分に関しましては限度額というのが無いというものになっております。ソフト分だけは、国の省令、省令の計算式が細かく設定されており、それで上限が示されているというものになっております。参考までに岩手県に配分される額については、県内の過疎自治体から、これぐらい欲しいと手を挙げても、実際には100%必要な額はなかなかもらえないというのも実情です。

議長 (松葉会長)

新田委員よろしいですか。

(新田委員)

それがこのハード部分というのは、先に手挙げて先にとればいいということかもしれませんが、実際、県の枠っていうのは決まっているのでしょうか。

(八重樫係長)

はい。県の枠は、ある程度決まっていて、その中で県内の市町村に配分されているという状況です。

(松田総合政策部長)

ハード事業については、県のほうで毎年春先に各市町村でどういった事業を今年度予定しているか調査がありまして、例えば花巻市でも道路や東和コミセンの整備などの事業費を出して過疎債をこれぐらい花巻市に配分してほしいと要望します。県内全市町村から集まった意見を取りまとめて、岩手県では全体でこれぐらい必要ですと国に提出します。ただ、過疎債は地方債の中でも1番有利な財源、先ほど説明したとおり、7割は交付税という形で国から交付いただける予定なので、この過疎債を使える市町村は、まずこの地方債を使って事業をやろう、この地方

債を真っ先に使おうと考えますので1番人気のある地方債になってございます。

先ほど国全体で過疎債の発行総額と言われる計画額が5000億円と説明しましたが、それを大幅に上回る額が全国から国に提出されている状況です。国の方では過疎債の枠が決まっているので、岩手県にはこれぐらいの枠として示されて、岩手県ではそれをもとに調整し、花巻市で例えば、道路とか含めて合計で5億円やりたいと要望しても、4億円までだな、というような調整が行われています。加えて言いますと、ソフト事業というのは、本来お金を借りるということは担保がなければならないものですが、ソフト事業自体、物体がないものなので担保を取れないこととなります。そういった意味で、ソフト事業にも活用することのできる唯一の地方債である過疎債は特別なものであります。

平成22年度から始まったこの制度は、過疎地域の活性化、振興と言うと、道路や公共施設の整備といったハード事業も当然重要ですが、箱物を建てたからといって人が沢山集まるのではなくて、東和地域のワークショップでも出たように、ソフト事業の充実というのが皆さんから多く出てきた意見でした。しかし、新たな過疎法の施行に伴い、国では過疎債ソフト分の発行限度額について、段階的に縮減する予定としておりますので、国に対してソフト分の充実について要望書として提出しております。ただ、ソフト事業は本当に大切な事業であるので、もしやらなければならない事業で、過疎ソフトの配分を超える部分があったとしても、それは他の財源を使っても、やらなきゃならないと考えております。

議長（松葉会長）

新田委員よろしいでしょうか。

（新田委員）

ハード面の部分っていうのは、計画を出してそれなりに認めてもらう訳で、何でこのソフト部分だけ明示したのかが引っかかっている。これだけは市としては過疎債として使える事業費ですと、決まった金額だからここに出したということなのか。

歯止めっていうのはその事業によって、貰えるもの貰えないものいろいろあると思うが、不確定だからそれは出せなかったということなのか。何故ソフト面だけを強調したのか。

（八重樫係長）

ソフト分に関しましては、国の省令により計算されました花巻市の発行限度額が示されております。ハード分に関しては、先ほど部長から説明があったように、毎年度、県内市町村の必要な額を取りまとめ、調整された結果、花巻市への配分額が決まります。ソフト分はハード分と異なり計算式で一律はじき出される形になるのでこのような額を明示しております。

議長（松葉会長）

ほかに質疑はありませんか。

（小原副会長）

地域おこし協力隊について、最大任期3年だと聞いていますが、任期終わったあとどれぐらいの率で定住しているのか教えてほしいです。

毎回新聞の記事に地域おこし協力隊の隊員が任期後に市に根付いていないとする趣旨の記事をみたことがある。

（松田総合政策部長）

具体的な資料は持ち合わせていないので、調べたうえで回答します。

現在任期後に市内に残っていただいている方は、岩手県、全国と比べても残る人の割合っているのは確か高かったと記憶しております。大迫地域でも、ぶどうとかゲストハウスを運営し定住している方もいらっしゃいます。

東和地域では農業関係で、地元に入って取り組んでおります。

また、花巻地域の場合は結構恵まれておりまして、定住率は高いと感じております。

具体的定住率については担当課に聞き取りしたうえで後程回答いたします。

議長（松葉会長）

それは後ほど回答いただけるということで、ほかに質問等ありませんか。

議長ですが私から一つ伺います。

過疎地域とは、持続的発展の支援をしていくという事と認識している。

過疎債とは、人を増やすというところに持っていくような事業に充てたほうがいいのか、それとも人口が減っていることが、花巻市でも様々な問題になっていると思うのですが、そのソフト部分も充実したいということでも、やっぱり東和町に定住していただきたいとか、市として社会増を目指していきたいということで、イベントを仕掛けるにしても、わかりやすさが必要ではないのかなと思っております。

（富澤課長）

国内人口は減少している傾向にありますことから、本市では現状より人口が増加するという目標値は定められないと考えております。

そうした中で、今回新たな法律の中で、計画の一つ、例えば社会増減数を検討していく国の考え方とすれば、今の人口の増加は目指せないけれども、何かの事業とか施策を行うことによって社会増は見込むことができるのではないかという見方もあるということ。

国の取組に、まち・ひと・しごと創生総合戦略がありますが、これもまた、人口減少対策の一つです。

総合戦略とこの過疎計画、自然減が大きくなり人口減少という状況にありながら、社会増を目指すというような、その目線は同じではないのかと思っております。

今年3月末、松葉会長も委員となられている花巻市まち・ひと・しごと創生有識者会議において、花巻市では令和元年は社会増に転じ、令和2年の速報値ではあるが引き続き社会増になっていることを説明させていただきました。

社会増となった要因に、子育て世帯等に対する施策が少なからず支えになっているのではないかと説明をさせていただきました。

また、市民アンケートの自由記載だったと思いますが、花巻市の子育て世帯向けの取組は、どちらかというと優れているという評価されております。

社会増につながるような事業に取り組むべきかと言われると、この過疎計画の中では、そういう視点もあるべきだと思います。

議長（松葉会長）

ほかに質疑ありませんか。

（平野委員）

資料1の3ページ、今まで説明があった東和地域で行われたワークショップや説明会等には全て参加しております。

その全てで、松葉会長がお話したそのとおりの感じを受けましたが、同じような質問になる

かと思いますが、過疎債を利用すると、7割国の補助をもらえると。これを大いに活用しましょう。というのが1番先に出てきました。金が国のほうからもらえるから事業をやるか。

ワークショップで考えましようみたいな。

これは私だけの受け止め方かもしれませんが、基本的な考え方、資料1の目標では、過疎地域の市町村が非過疎地域になることを目指し、非過疎地域になるように捉える目標そのものの影が薄くなっていたような気がします。

国からお金がもらえるから、何か事業をいっぱいやりましようとか、これつくりましようとか、ワークショップで発言しましたが、何か一つ視点が必要だったのかなと私の反省も含めて感想です。

事務局へお願いですが、参考資料のワークショップで提出された意見の反映という資料をワークショップに参加した方々にも送付して欲しいです。

(富澤課長)

まるでその財源ありきみたいに聞こえるという、誤解を与えたとすれば、そうではなくて、過疎地域からの例えば脱するための必要な事業に対する財源であるとする説明が足りなかったとすれば、おわび申し上げます。

決してお金があるから事業を実施ましようと言って、ワークショップをやってきたわけではなく、今お住まいの方々が今後も安心して住み続けられるように、必要と思われる事業だとか、絶対やらなければいけない事業などを意見として出していただくようとする意図でワークショップや地域説明会を開催させていただいたことは御理解いただきたいと思います。

また、ワークショップに参加いただいた方々は、東和地域6つのコミュニティ会議や区長さんから情報いただきながら、御紹介いただいて、ワークショップに参加していただきましたが、参加者の方々へ出していただいた意見とこの計画案への反映状況の資料を送付いたしております。

(小田島主査)

先ほどの小原委員から質疑のあった地域おこし協力隊の定着率を回答します。

花巻市に着任していただいた方で、平成27年から令和2年度までで任期が終わった方が12名のうち8名が市内に住んでいます(定着率は66.6%)。8名のうち東和地域にお住まいの方は2人です。

現在の地域おこし協力隊は市内で6名であり令和3年度のうちに6人中5名が任期を迎えますが、1人は市外へ転出する予定でありそれ以外の4名は、市内に住み花巻市に残りたいと聞いております。

議長(松葉会長)

ありがとうございます。それではほかに質問等ありますか。

(委員から「なし」の声あり)

委員の皆様から貴重な御意見等いただきましたので、いただいた意見の内容をもとに提案に賛成することで、本協議会の意見として市長に提出したいと思っております。

なお、その内容に関しましては、会長に一任させていただきたいと思っておりますがよろしいですか。

(委員から「異議なし」の声あり)

はい。ありがとうございます。それでは答申文を調整した上、市長に提出いたしたいと思いま

す。なお、その内容につきましては後日事務局より、皆さんに郵送にて報告いたします。  
これで、本日の協議、予定していた案件は以上でございます。  
他に何かございませんでしょうか。

(委員から「なし」の声あり)

以上で本日の協議は終了いたしたいと思います。委員の皆さんは大変ありがとうございました。

それでは以上をもちまして、花巻市東和地域協議会を閉会させていただきます。  
大変ありがとうございました。